

2015年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の交渉集約にあたって

本部は本日11時、2015年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求についての交渉を集約し、会社に対し妥結を通告しました。

本部は2月12日、2015 J R 春闘勝利に向けて、基本給の一律6,000円引き上げ、定期昇給制度の是正、夏季手当の3.5ヶ月分支給などを柱とする要求を『申第19号「2015年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」』として会社に提出しました。

今春闘を取り巻く情勢は、昨年引き続き政府が経済界、労働団体に「アベノミクス成功のための賃上げ」を要請したことから「官製春闘」と揶揄されてきました。

会社の業績は、平成26年度第3四半期決算における単体の営業収益が前年同期比102.2%となる9,882億円を計上し、昨年度を上回る増収となりました。また、経常利益、純利益についても前年同期比でそれぞれ102.4%、108.9%という増益となっています。このように極めて好調な業績を築き上げることができたのは、組合員の安全・安定輸送に対する努力や休日出勤、災害時の対応等、組合員の会社施策への協力があったからこそです。

交渉は2月25日の第1回団体交渉からスタートし、再申し入れを含め7回の団体交渉を行いました。本部は、賃金引き上げは政府が介入するものではなく、労働者の団結を背景として労働組合が会社と交渉を行い勝ち取るものと考え、2015 J R 春闘を闘ってきました。消費増税、保険料率アップなどで組合員の可処分所得が減少していることに加え、物価上昇により実質賃金が目減りしていることで生活は苦しくなるばかりであること。「当社の賃金水準は相当高い」とする会社認識は詭弁であること。また、好調な業績により会社として支払い能力が十分にあることから、満額回答を強く求めました。

会社はこれに対し、さまざまなリスクをあげつらい、また「当社の賃金水準は世間相場と比較して既に相当高いレベルに達している」とした上で「2年連続でベアを実施する合理的、客観的理由はない」「夏季手当についても業績の反映のさせ方について、慎重かつ合理的な判断が求められる」とし、対立する考え方を示しました。さらに「固有の経営課題を考慮すれば、引き続き経営体力を可能な限り強化しなければならない」とする考えを明らかにし、「固有の経営課題とは中央新幹線建設も含む」としました。これはリニア中央新幹線建設が労働条件に影響することを示唆したものでいえます。リニア中央新幹線建設工事が本格化すれば経営を圧迫するのは必至であり、これにより賃金引き上げが抑制されるなど労働条件が引き下げられることは許されないと団交の席上で主張しました。

会社は3月19日、第6回団体交渉で「35歳ポイントの基準内賃金を定期昇給とは別に2,000円(0.63%)引き上げる。夏季手当については支給月数を3.0ヶ月とする」という、要求を遙かに下回る回答を行い、その他の要求については改善を行いませんでした。本部は席上、回答について大いなる不満を表明し、持ち帰り検討としました。同日、再申し入れとして『申第20号』を会社に提出し、あらためて基本給の一律6,000円引き上げ、定期昇給制度の是正、夏季手当3.5ヶ月分を要求しました。3月25日、第7回団体交渉を開催し、会社に対して、回答を撤回し満額回答することを粘り強く迫りましたが、会社の態度が変わることはなく、すべての項目で対立を確認しました。本部は持ち帰り検討した結果、J R 東海ユニオンの低額・先行妥結をはじめとする否定的現実を踏まえ、これ以上の前進は勝ち取れないと判断し、2015年度賃金引き上げ、夏季手当交渉について、妥結の判断に至りました。

今後は配分交渉の闘いとなります。2,000円を基本給に一律に配分させるため、本部は全力で闘います。今次交渉において職場から共に闘った組合員の皆さんに敬意を表すると共に、ご支援に対して感謝申し上げます、さらに奮闘していくことを明かにし、交渉集約の見解とします。

2015年3月26日
J R 東海労働組合中央本部